

「通行止め」のお知らせ（第2報）

令和7年12月11日

【地域住民の皆様へ】

日頃より皆様方には、本庄市の公共工事に対し格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

児玉町小平地内において、倒木に伴い電柱の破損が生じ、倒壊の恐れがあることから安全確保のため引き続き下記区間を「通行止め」とさせていただきます。

地域住民の皆様方やご通行の皆様方には、何かとご不自由、ご迷惑をおかけ致しますが、今回等のご協力について、何卒よろしくお願い申し上げます。

ご不明な点がございましたら、下記連絡先へご連絡お願い致します。

【対象路線】

市道第3-377号線

【通行止め期間】

令和7年12月4日から安全確保が出来るまで
※期間が確定しましたら再度連絡させていただきます。

【問い合わせ先】

埼玉県本庄市 都市整備部 道路整備課
TEL 0495-25-1111 (代表)

